

2 規則別表第1の1の項のウに掲げる事業（以下「林道事業」という。）

環境要素の区分 (細区分)	影響要因の区分 (細区分)			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	造成等の施工による一時的な影響	事業の立地及び林道の存在	自動車の走行			
環境の自然構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	粉じん等	○	○	○		
		騒音	騒音	○	○			
	水環境	水質	水の濁り			○		
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○	
		地盤	地盤及び斜面の安定性			○	○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地	○	○	○	○	○
	植物		重要な種及び群落			○	○	
	生態系		地域を特徴づける生態系	○	○	○	○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○	
	人と自然の触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○		○	
環境への負荷の量の程度に及び予測されるべき環境要素	廃棄物等		廃棄物			○		
			建設工事に伴う副産物			○		
一般環境中の一射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量			○※	○※	○※		

備考

- 1 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- 2 この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる林道事業における一般的な事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - ア 道路の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行う。
 - イ 造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。
 - ウ 工事の完了後、当該事業の目的である道路が存在し、かつ、当該道路上を車両が走行する。